



10/30 ほまれ会館にて

第296回中央委員会開催 労働条件改善の道筋が見えた

10月30日、集合型による中央委員会を開催しました。ほぼすべての中央委員による参加で提案された議案を豊かに補強し、下半期方針を決定しました。

県内各地の組合員が、困っている人に寄り添い、要求を束ねて声をあげ、なかまの力で改善に結び付ける多彩なとりくみが、各地で各専門部で運動していることが次々に報告され、参加者に勇気と展望を与える中央委員会となりました。

鈴木さん（北埼玉支部）

中学校教員にとつて部活動の負担は大きい。授業日は部活動後に教材研究や学級事務をこなし、休日も練習や練習試合がある。その中で、中学校部活動の地域移行問題が出されたが見通しが全くない。地域に果たして部活動指導の受け皿が用意できるのか。安易な民間委託で保護者負担がさらに増えるのではないか。結局は教職員の県職兼業で手当ても公務災害補償くなり負担だけ残るのではないかと、市教委も学校も全く展望を示せない。基本は、国や自治体がかかりと予算をつけることである。

渡辺さん

（埼玉支部）

安倍元首相「国葬」は全く許せず憲法違反である。単組では弔意の強要を学校に持ち込ませないとして市教委に要請し、分会では校長にも要請した。市教委は「文科から通知が来ている」と答え、校長は「通知は来っていないし、子どもにも説明できない。だから（弔意の強制など）そういうことはしない」と校長会で決めたと言う。市教組の他に、いろいろな民主団体が機敏に要請したことが力となり弔意の強要はさせなかった。

教職員の働き方改革を実効あるものにせよと要望し、中学校部活動の朝練中止、小学校の朝の活動中止を確認した。また、市教委が負担軽減検討委員会をつくることも表明した。

遠山さん（南支部）

ある管理職は、職員にボールペンを投げつける、会議で反対意見を言った職員に「教師失格」と罵声を浴びせるなど許されないハラスメントを行った。ハラスメントを原因として、その学校から3名の病休者が出てしまった。市教組は市教委交渉を行い「全教職員よりパワハラに関するアンケートを取るよう」と要求し、病休者からアンケートを取らないという不十分さを残すものの、ようやく市教委はアンケートを取ることに踏み切った。また市教委は要求を受けて「ハラスメント要綱」を策定した。

加藤さん

（秩父支部）

広報には少しの新生児と多数のお悔やみが載る過疎が進んでいる地域である。学齢期の子どもも減っている。県の統廃合計画により皆野高校が秩父高校に統合される。皆野町には高校がなくなり、通える学校がなくなってしまう子どもたちがいるのではないかと。定員に満たない学校は切り捨ててしまうだけでは過疎化に歯止めはなくなる。不登校の子どもの行き場や町の活性化の面でも包括的に考えなければいけない。

石原さん（障害児教育部）

特別なニーズを持つ子どもたちの人権と、特別支援教育を担う教師の専門性が、今脅かされようとしている。3月31日答申において、採用後10年目までに本人の意思とは関係なく特別支援教育を経験させるというもの。管理職になるためにも、特別支援教育の経験を考慮するという。教育の専門性よりも自身の昇進や職歴のために障害児教育が利用されるもので不当である。

大場さん

（栄養職員部）

栄養職員には、1年限りの臨時的任用の方が多数いる。埼玉県では新規の栄養職員採用がないが、29歳までの受験年齢も過ぎていたので本採用にもなれずに、毎年職場を変えて臨時的任用を続けている。職場も本人も同一校継続を望んでいるのに叶わない。来年度仕事があるかどうかともわからない不安と蓄えた力量が生かされずにまったく無駄なことである。「臨時的任用の栄養職員の同一校継続」を今年の労働条件確定交渉で、つかみ取りたい要求である。

蔵ヶ崎さん（青年部）

教員採用試験対策学習会に組合加入を前提にした臨任者や学生から60人以上の応募があった。要求の強さを感じられる。100以上の小論文を青年部で分担して添削し本人に返却した。養護教員部や栄養職員部にも協力をお願いをして、5日間の日程で個人面接と集団討論を行った。その後合格したといううれしい報告が次々に入ってきた。未来の本採用組合員と継続的につながることが大切と思う。



早いものでもう2学期の後半になりました。学校現場では様々な行事が行われ、只々忙しい日々を送っている方も多いかと思ひます。世界では、ウクライナとロシアの戦争が未だに続いています。戦争の為に、世界の経済もかなり不安定になっています。ひるがえって日本では、与党議員の大多数が反社会的宗教団体に大きく影響を受けているという事実。それに対して根本的に問題を解決することなく国民の関心がなくなるのをだまっ

て待っている状態です。こうした中、学校現場ではGIGAスクール構想によってコンピュータの活用がほぼ強制的に行われ、必要もないのにただ使用頻度を上げるだけの対応が行われています。クラウドコンピューティングによるデータの集約はグローバルIT企業の情報搾取になっているのではないかと危惧してしまします。この国が民主主義国家というなら、意見はボトムアップしていくべきであり、トップダウンばかりはやめてほしいものです。（お）

桜色の風が吹く 福島智(さとし)さんをご存じですか。初めて盲ろう者の大学教授となり、現在東京大学の教授を務めています。その智さんと母・令子さんの実話を基に描いています。

8歳で失明した智(田中偉登)は家族の愛情に包まれて天真爛漫に育ち、東京の盲学校で高校生活を送るが、18歳の時に聴力も失ってしまふ。暗闇と無音の世界で孤独にさいなまれる智に

教育文化 研究所 コーナー

生きる希望を描く

二次大戦後、シベリアに抑留され、強制収容所(ラーゲリ)内で死んだ山本幡男の遺書が、彼を慕う仲間たちの驚くべき方法により、厳しいソ連の監視をかいくぐって遺族に届けられた実話を基に映画化。

山本の信念と仲間を思う行動に勇気づけられる捕虜たち。∞年後、山本のもとへ妻(北川景子)からの葉書が届き、帰国の日は近いと感じる山本だったが、その体は病にむしばまれていた。

(12/9上映)

各支部ではじまります 退職共済説明会

生涯保障

医療共済
終身タイプ

あります



退職後の
くらしと共済
考えましよう

紹介動画
QR

生命
医療
傷害

×切

11/30

秋深し
締め切り迫る
秋募集

埼玉教組共済



紹介動画
QR

身分を守る



見積依頼
QR

全教自動車保険

紹介動画
QR

【埼玉教組共済会】048-824-2759 saikyousei@kyouiku-net.org
自動車保険・がん保険【(有)むさしの保険事務所】048-833-1918

埼玉教組

「教育に憲法を！ 学校に自由を！」

前川喜平さんからのエール

～11/3憲法闘争大学学習会に会場いっぱい～

「小松弥生埼玉県前教育長は私の部下」と切り出した前川喜平さん。憲法違反の安保法制を策定しようとする第2次安倍政権下では、まさに面従腹背として、勤務後に国会前でシールズの青年たちと一緒に声を上げていたことを告白されました。

「今日、11月3日は、自由と平和を愛し文化をすすめるという『文化の日』である。文化国家は戦争をしない。ロシアは文化国家と言えない」と批判し、「超党派で11月3日を『明治の日』に変えようという動きがあるが決して認められない」と切り捨てました。「改憲派は1945年以前の戦前を向いている」と特徴を言い当てました。

憲法改悪と戦う学習会



安倍元首相の「国葬」に対しても「悲しめと強要され、安倍元首相への批判を『国葬』という形で封じたことは、戦前に戻ろうとする動きと重なる。自衛隊音楽隊による黙とう時の『国の鎮め(しずめ)』(靖国神社をたたえる軍歌)、拝礼時の『悠遠なる皇御国(すめらみくに)』(天皇が治める国という意味)を伴奏した。『国葬』は国民主権も政教分離も破った」と事実をもつて批判しました。

「憲法が学問の自由を保障し、教育の自由を保障している。道徳は教科化されたが、やり方は工夫できる。アンチカルト教育だって教材、疑うことから学びが始まる」と生活に根付いた豊かな学びを奨めました。「学校教育には細かな評価が多すぎる。評価すればよくならないのは神話である。今、学校教育に必要なことは、自由を取り戻すことである」と、元文部官僚の前川さんが、私たちの運動にエールを与えてくれました。

評価の賃金リンクを逆提案 ～賃金・労働条件確定交渉始まる～

「学校の教育力を高める」という教職員評価の目的を
かなぐり捨てる暴挙

地公労(埼玉教組・埼玉高教・県職で構成)は、11月7日に賃金等の確定に関して当局と交渉をしました。

<当局の主な回答>

- ・月例給は、人事委員会の通り
- ・一時金(ボーナス)支給月数は0.10月引き上げ(再任用は0.05月引き上げ)
- ・ただし、0.01を原資に評価の賃金リンクをする。(つまり逆提案)
- ・(未配置・未補充解消のために)「ペーパーティーチャー」やしばらく教壇を離れていた方々などを対象にしたセミナーを、11月から12月にかけて県内3会場で開催。未履修防止のため、緊急の措置として非常勤講師を配置するなどの対応。
- ・(資格職の司書・栄養士の受験年齢について)人事委員会に丁寧に説明する必要がある。その上で採用試験の在り方や実施状況について意見交換し、受験年齢の見直しについて、今まで以上に強く働きかける。
- ・事務職員・司書・栄養職員の職にある臨任について、人事委員会は同一校継

続任用を認めていないが、臨任のおかれている状況については十分認識しているので、今まで以上に強く人事委員会に理解を求めていく。

<参加者からの主な発言>

- ・評価の賃金リンクはどうしても受け入れられない。「学校の教育力を高める」という教職員評価の目的をかなぐり捨てることができる。教員の魅力の低下にも拍車がかかる。
- ・未配置・未補充の状況がひどい。中3社会と中3国語の教員が同時期に休業。特に社会は、代替がなかなか見つからず、中2と中1担当で分けて実施。
- ・美術の教員の代替が見つからず、他校から兼務発令。子どもの学習権と教職員の働き方の両面で問題である。
- ・ペーパーティーチャーで4月に初めて教壇に立った臨任者が、夏で退職した。
- ・現行再任用教職員にも、住居手当や扶養手当は必要。大学生の子どもがいる方もいる。
- ・3年連続で事務職員が臨任者の現場が

ある。同一校勤務が認められていないため、毎年職員が変わっている。現場は混乱している。

- ・月途中採用者の通勤手当が出ないことはおかしい。
- ・登校の見守りなど、子育て休暇の適用事由を拡大してほしい。

<地公労小澤議長より見解>

- ・賃金の引き上げが、物価上昇に見合っていない。
- ・負担軽減のためには、定数増と労働条件の改善が必要。
- ・未配置・未補充はあってはならない。人事委員会が意見しているように原因を分析し、対応策を早急に講じる必要がある。
- ・一時金に係る逆提案は、職員間の新たな分断を生む。撤回を求める。

交渉は始まったばかり。今回の逆提案を覆すためにも、今後の交渉や賃金確定署名のとりくみが重要です。職場で交渉の様子を伝え、署名の協力を求めましょう。